

令和2年度第1回 大阪市PFI事業検討会議 議事要旨

1. 開催日時 : 令和2年4月6日(月) 13:00~15:00
2. 開催場所 : 大阪市役所 P1会議室
3. 議 題 : 「大阪市水道PFI管路更新事業等」及び「大阪市工業用水道特定運営事業等」
 - (1) 実施方針の公表について
 - (2) 特定事業の選定について
 - (3) その他

4. 出席者

(委員)

佐野座長、伊藤座長代理、市川委員、木村委員、田中委員

(事務局)

(市政改革室) 井沼部長、中野課長

(水道局) 西山部長、大塚課長、木内課長、宮崎課長

5. 議事次第

- (1) 大阪市水道PFI管路更新事業等
 - ① 実施方針の公表について
 - ② 特定事業の選定について
 - ③ その他
- (2) 大阪市工業用水道特定運営事業等
 - ① 実施方針の公表について
 - ② 特定事業の選定について
 - ③ その他

6. 議事要旨

- (1) 大阪市水道PFI管路更新事業等

事務局から概要を説明し、委員から意見が出された。主な意見は次のとおり。

・公募・選定手続きの期間中における民間事業者との意見交換等については、複数名で対応するなどのルールを定め、民間事業者の技術力やノウハウを適切に汲み取

れるよう、しっかりと民間事業者とコミュニケーションの機会を取っていくべきかと思う。

- ・新型コロナウイルス感染症による諸般の状況を踏まえ、民間事業者に対する事業説明の手法として、インターネットを活用した代替措置（コミュニケーションツールアプリ、動画のアップロード等）を講じてはどうか。

（２）大阪市工業用水道特定運営事業等

事務局から概要を説明し、委員から意見が出された。主な意見は次のとおり。

- ・特定事業の選定におけるVFM評価では、収支見通しの安全性を考慮して、収益性の向上による効果は算入していないとのことだが、今後の選定基準の検討にあたっては、収益性の向上に関する提案の重要性が民間事業者に伝わるよう検討されたい。

- ・上工水ともに注目されている事業である。民間事業者が得るべき適正な利益という観点にも配慮し、市民、市、民間事業者の３者による win-win-win の関係を構築して欲しい。

以 上